

玉造

PUBLIC RELATIONS TAMATSUKURI

わたしたちはすてきな人が住み住むとすてきな人になれる玉造町をきずきます

- 粒々辛苦 就任のごあいさつ……………2
- 成人おめでとう！195人が大人の仲間入り……………4
- 出会いと感動をよぶこの一冊……………6
- 教育・文化・地域振興のワークショップ・スポット……………17



セルフケア 幼児期からの生活習慣病予防



1999

No.463

2



とびっきり暮らしやすい 福祉社会づくりに期待。

1月17日執行されました玉造町長選挙の結果、成島忠行氏が再選され、2期目の町政がスタートしました。日本経済も低迷が続く社会全体が活力を失い、各自治体とも厳しい財政状況にあります。こうした時代こそ中・長期的な計画を築き、労働と民間活力を活かした足腰の強い産業育成や、自立支援を主眼においた総合福祉システムの構築が求められています。町政に町民みなさまの熱い想いと英知を反映させましょう。

粒々辛苦

就任のごあいさつ



玉造町長
成島 忠行

平成七年の初当選以来、行政経験のなかった私が、町民の皆様の温かいご理解とご協力を賜り、また、町議会の諸先輩のご指導、そして職員はじめ行政関係者等多くの方々のご努力ご支援により、生活者重視の開かれた行政や国際化への対応など所期の目標を達成することができました。また、対話の町政を念頭に『第三次玉造町振興計画―後期基本計画』や関係諸計画の具現化に向け施策を展開して参りました。

この間、現在急ピッチで建設の進んでいる行方総合病院の誘致を行い、中央地区の公共下水道の供用開始、史跡三味塚古墳の周辺整備を含めた沖洲地区のほ場整備、国際ジュニアヨット大会の開催による国際交流と環境教育の推進等々、関係者各位のご理解と熱意により事業推進がなされてきました。

二期目の町政を担うに当たりまして、こうした継続事業の山積課題を解決し、また、百里飛行場民間共用化の推進、東関東自動車道水戸線の整備促進や道の駅整備等、そして文化の薫る福祉優先の暮らしやすい二十一世紀のまちづくりを着実に推進して参ります。今後も町民の皆様とともに、暮らしやすいまちづくりに向け、開かれた対話の町政運営に努める所存でありますので、町民みなさまの更なるご支援ご理解をお願い申し上げます。

玉造町長及び玉造町議会議員同時選挙

玉造町長に成島忠行氏が再選

成島常松氏、栗原博氏が町議補選で無投票当選

任期満了にともなう「玉造町長選挙」と、二名が欠員となり同時となった「玉造町議会議員補欠選挙」が、一月十二日に告示されました。町長選挙には二人が立候補し、一月十七日に投票が行われました。即日開票の結果、成島忠行氏が再選され二期目に就任しました。



玉造町長選挙開票結果

成島常松 議員
(県立経営伝習農場卒、4 H C 元役員活動、国保連協委員等、農業)



栗原博 議員
(石岡一高卒、消防団元役員、柔道教室活動等、農業)



当選 五、〇一六 成島忠行

三、二二二 山口律理

一六二 無効

当日の有権者数

一、〇一六 人

(男 五、四四三 人)

(女 五、五七三 人)

投票率

(男 七五・七七 %)

(女 七六・七三 %)

私たち県民のために茨城県は何を目指しますか。

庁舎移転・組織再編統合いたします

茨城県では、現在新県庁舎の建設中で近日落成の運びとなります。新庁舎は業務量の増大化や機能性が不備な面を改善し、今までの県民の方々に不便をかけていた駐車スペースの確保などを実現したものとなっています。

この度そのオープン前に一般公開を行います。地上百mの展望ロビーや県民情報センター等が見学できますので、この機会に新庁舎が県民にとってどのような役割を持つものか確認してみたいかがでしょう。

開催日 平成十一年三月二十七日(土)・二十八日(日)
時間 午前十時～午後四時
場所 水戸市笠原町九七八番の六

〔行政庁舎〕 展望ロビー、アナトリウム、防災センター、知事室、県民情報センター
〔議会庁舎〕 本会議場、委員会室、議員控室
〔警察庁舎〕 交通管制センター、通信司令室他

新庁舎の一般公開をいたします

新庁舎 ☎029(301)1111

4月1日

保健福祉部がスタート

少子・高齢社会に対応するため、これまでの福祉部と衛生部を再編統合し保健福祉部を設置いたします。

今後は、保健・福祉・医療など関係分野の連携を密にし、さらに県民福祉の向上を図ります。

主な組織と業務

厚生総務課―総務・企画
厚生指導課―生活保護等
医療整備課―医療対策等
保健予防課―健康づくり
児童福祉課―保育・母子
高齢福祉課―老人保健等
障害福祉課―在宅福祉等
薬務課―血液・麻薬・薬
生活衛生課―食品衛生等
保険課―健康保険・厚年
国民年金課―国民年金

地域活動をとおして 郷土・自分を見つめる

いま玉造町連合青年団では、週2回の集会を行って、各種事業の推進と会員相互の親睦を図っています。

自分たちでできる地域活動をしながら、まちのこと、仲間のことを考え、自分を見つめています。



成人したとき時間を守ることを意識しました。団長として同世代の仲間の考えやエネルギーをみなさんに理解してもらいたい。個人的には弓道で国体を目標に特訓中。 高野 敬光

いま、自動車整備士の仕事をしていますが、もっと資格を取るぞ！
道の駅どうなっとる！

野原 雄一



短大の専攻科で介護福祉士を目指して勉強中。玉造町はまちづくりの姿が見えないよ！

森 作 亜希子



先輩がらひとこと

みんなの使う携帯電話用電波塔の電気工事をしており、社会貢献感が満足。役職でも充実。

鈴木 誠



自営で基本的に休みのない生活。今を生きるのに精一杯。でも仲間と語り、動くのが最高！

曾根 正雄



最近青年団に入り、高校生会時代の友達と活動できて生活にリズムが。ひらかれた町に！

郡司 隆夫



二十歳の誓いを永久に

思い出のアルバムの1ページを飾る



玉川・手賀地区のみなさん



玉造地区のみなさん



現原・立花地区のみなさん



町長より、成人者を代表して『成人証書並びに記念品』を受取る 横谷巧実さん(浜)と坂本彩子さん(八木町)



成人おめでとう!! 195人が大人の仲間入り

一月十五日「成人の日」、二十歳を迎えた若者を祝福し輝く未来を祈りの「新成人のつどい」が町教育委員会主催により、町中央公民館において開催されました。

今年対象となった方は、昭和五十三年四月二日(昭和五十四年四月一日生まれ)で、町在住者並びに町出身者で町外在住者の百九十五名(男性百九名、女性八十六名)で、当日百四十二名の出席があり、晴れて大人の仲間入りをしました。

当日は、風も冷たく今にも小雨が降り出しそうな生憎の天候となりましたが、会場には朝早くから華やかな振袖と凛々しいスーツ姿の若者で彩られ、久しぶりの友との再会に会話を弾ませていました。

式典では、町長や来賓のあいさつの後、成人を代表して大曾根久美子さん、高野陽子さんの成人となった感想発表が述べられました。

また式典終了後、初の試みとして町連合青年団のみなさんの進行により、豪華賞品の当たる「ビンゴゲーム」で楽しみました。



大曾根久美子さん
(捻木)

本日、成人の日を迎え、私たちは社会人としての人生の一步を踏み出しました。私たちは、一人一人が大人としての自覚を持ち、大人になったという自由と引換に自らの行動に責任を負わなければなりません。只今、町長様を始め皆様から頂いた祝福と意義深いお言葉を胸に心新たに成人として歩んでいきます。

また、こうして今日という日を無事に迎えられたことを、これまで支えて下さった多くの方に、喜びや悲しみを分かち合った友達、そして惜しみない愛情を注いでくれた両親、家族に深く感謝したいと思います。

そして、今日悪くなる一方の社会現況、明るい兆しの見えない経済状況の中で私たちが乗り越えなければならぬ幾多の困難にも立ち向かって行けるような高い教養と豊かな情操を身につけたいと思います。

私たちが生まれ育った郷土・玉造で、こうして皆さんと久しぶりに揃って



高野陽子さん
(上宿)

て再会することができ、そしてこうして皆さんと成人の日を迎えることができたことを胸にしっかりと刻みつけ、また大きな夢を抱き続けることを忘れずに悔いの無い人生を送りたいと思います。

本日、一月十五日で大人への第一歩を歩み始めることとなりました。今日までの年間温かく、ときには厳しく見守ってくれた両親、これまで喜び苦しみを共に歩んだ友達に感謝を込めて一言「ありがとう」と言いたいと思います。そしてこれから先様々な困難、または苦悩に出会ふと思います。一人の立派な人間として責任と自覚を持ち、また町長様始めご来賓の方々の心強いお言葉を胸に、悔いのないよう前進して行きたいと思っています。最後に、生まれ育ったこの玉造町で「成人の日」を迎えられたこと誇りに思います。本日は、誠にありがとうございました。

MIND SCOPE

まちの話題

企業でも男女共同参画の考えを推奨 （株）吉田精工に男と女・ハーモニー功労賞



平成10年度男と女・ハーモニー週間推進事業の一環で実施されている、男と女・ハーモニー功労賞に八木蒔に工場のある（株）吉田精工が選ばれ、橋本昌県知事より表彰を受けました。

この賞は、男女共同参画社会の形成に向けて先駆的な実績を残した県民、団体及び企業に授与されるもので、県内企業では2社が選ばれました。

（株）吉田精工は、職場内での働く女性の環境整備を進めるとともに、女性の能力を評価し研修や職能・職務の役割も重視し、女性登用をしています。

飯田さんと堀田さんが 茨城県統計大会で表彰

平成10年度茨城県統計大会において、国勢調査や県農業基本調査等に当たられた統計調査員の飯田廣



さん（竹の塙）が県統計総裁表彰に、また堀田音吉さん（小座山）が県知事表彰を受賞しました。

マインド
スコープ

お猿ショーに子どもたち釘付け 霞ヶ浦ふれあいランドイベントで家族に笑顔



平成11年1月24日の日曜日、寒中というのに霞ヶ浦ふれあいランドは小さな子どもたちを連れた家族で熱気ムンムンでした。この日、地元猿軍団による出前公演がふれあいランドを会場に、3回開催され、人間の子どものような愛くるしさとユニークなしぐさをする猿たちを一目見ようと、町内外から多くの猿ファンが集まり、施設見学とあわせて楽しいひとときを過ごしました。

町民の生命と財産をまもる心新たに 消防団出初め式で榎本油槽所を会場に放水



新春恒例の玉造町消防団出初め式が玉造中学校校庭を会場に開催され、日頃厳しい訓練と地域での火災予防活動が続けている団員の責任感に満ちた顔が一堂に集いました。

中学校で服装・規律訓練等を終えた後、家屋火災等の初期消火協力者の吉田真下工業（株）と玉造中の阿部浩子さん、鈴木理恵さん、小田久美子さんの民間功労者等に表彰がありました。また、全消防車による放水は榎本油槽所を会場に行われました。

文化財は先人からの贈り物

文化財愛護の絵画・ポスターコンクール入賞者決定

あなたは指定文化財をいくつご存じですか？

国指定 西蓮寺仁王門、西蓮寺相輪櫓

県指定 万福寺阿弥陀堂、万福寺仁王門、大山守大場家住宅、木造薬師如来坐像（西蓮寺）、阿弥陀如来立像および両脇待像（万福寺）、木造不動明坐像（法眼寺）、銅鐘（宝幢院）、烏名木家文書、西蓮寺大イチョウ1・2号

町指定 常福寺山門、円勝寺山門、橘郷造神社本殿、八幡神社本殿、井上神社本殿、釈迦如来坐像（持福院）、随神立像（常福寺）、鰐口、銅独鈷杵、銅椀、羽生ばやし、石神遺跡・三味塚古墳、イヌマキ、スダジイ、カヤノキ1・2・3号、スギ、クスノキ、カキの化石床、旧象歯の化石
現在、国2県9町20計31の指定があります。

玉造町文化財顕彰会と町教育委員会主催により1月26日の文化財防火デーにあわせて実施されている文化財愛護の絵画・ポスターコンクールの入賞者が決まり、1月28日に表彰式が行われました。

今年度は昨年に比べ190点も多い535点の応募がありました。審査に当たられた玉造中学校の片岡先生からは「文化財は題材として難しいのですが、色合いもすばらしく、楽しい絵に仕上げたものが多くあり全体として大変良くできていました。」との講評がありました。

玉造町は、原始古代から近代に至るまで、建造物や仏像、そして天然記念物や民俗芸能等、多岐にわたる分野の文化遺産に恵まれた県下随一の歴史と文化のまちです。この積極的な児童・生徒の取り組みは、次代を担う子どもたちに豊かな心と郷土愛を育むことでしょう。



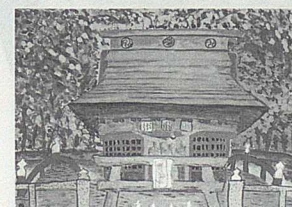
教育長賞
玉造中三年 田中 麻菜美



町議会議員賞
羽生小六年 長津 敦美



町長賞
玉造中一年 大久保 愛理



教育部長賞
手賀小五年 川島 百代



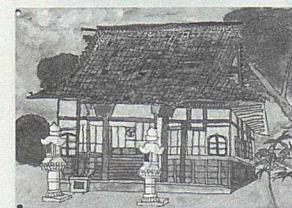
文化財顕彰会長賞
玉造中二年 森田 鮎美



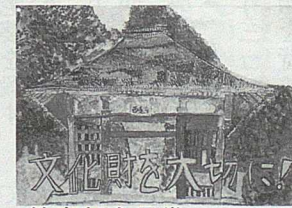
文化財顕彰会長賞
手賀小六年 秋山 望



文化財顕彰会長賞
羽生小六年 海老澤 幸代



教育部長賞
現原小四年 原田 亮



教育部長賞
玉川小六年 仲田 裕明



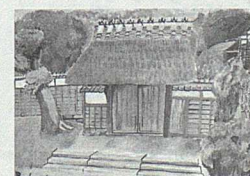
佳作
羽生小六年 山崎 梢



佳作
玉川小二年 西谷 伊代



佳作
玉造中三年 伊藤 里美



佳作
玉造中二年 大場 久美



佳作
玉造中一年 大河 隆



佳作
手賀小六年 内田 恵美



佳作
玉造西五年 石橋 洋明

お知らせします

行政情報

まちのしごとまちのしごとまちのしごとまちのしごとまちのしごと
I N F O R M A T I O N

【玉造町の施設・機関等の案内】

役 場 (55) 0111 保健相談センター (55) 3240
中央公民館 (55) 0171 老人いこいの家 (55) 0150
図 書 館 (55) 1495 社会福祉協議会 (55) 0111 (内線180)
町民運動場 (55) 3211

「高額療養費貸付」制度をご存じですか

福祉課

療養に要した費用(医療費)の一部を貸し付け、必要とする療養を受けやすくしていただくとするものです。高度医療の時代を迎え高額費用化の傾向です。お気軽に福祉課までご相談ください。

貸付対象

玉造町国民健康保険の被保険者に係る医療費で、国民健康保険法第57条の2に規定する高額療養費の支給を受ける世帯主
(なお、所得額等で対象者の制限もあります)

貸付額

5000円以上で、かつ高額療養費支給見込額の10分の9に相当する額の範囲内

貸付条件

貸付金利率 年利3%、下記該当者は無利子
①保険税総所得と被保険者世帯構成員数の関係
(例：被保険者数4人まで—310万円)

- ②町健康保険税条例第12条の減免対象者
③保険税総所得から医療費支払総額を控除した額と被保険者世帯構成員数の関係
なお、貸付期間等の条件もあります。
償還期限 高額療養費の支給を受けた日まで
償還方法 一時償還

申請方法

高額療養費貸付申請書に医療機関からの一部負担金に関する請求書又はこれに代わる書類・被保険者証等を添えて福祉課窓口へ申請願います。
詳しくは、福祉課 高齢福祉係
☎55-0111内線134へご相談を!

福祉課 インフルエンザとその予防について かぜにご用心。かぜは予防が一番です。

今年もインフルエンザが猛威を振っています。集団かぜ患者数は全国でも茨城県を見ても2月上旬がピークになる勢いで注意が必要です。また、老人施設などでは、集団感染による死亡者が出て社会問題になっています。「かぜは万病のもと」と言われるように、拗らせたりすると重大な病気を引き起こすことになります。かかったら早めに手当し初期に治しましょう。

症 状

インフルエンザは普通のかぜと違って急激な発熱や筋肉痛・全身衰弱感のような強い全身反応及び咳、咽頭痛などの症状があります。

予 防

人混みを避け、帰宅後の手洗い・うがいの励行睡眠を十分取り、暴飲暴食をせず休養を取る、湿度を保ち、暖房している部屋はこまめに喚起症状の出にくい高齢者は医療機関での早期受診

インフルエンザワクチン接種等については
茨城県鉾田保健所へお問い合わせください
☎0291(33)2158

ホームヘルパーを ご活用ください

福祉課

本町では、福祉事業の一環としてホームヘルパーの派遣事業を実施しています。

派遣要件

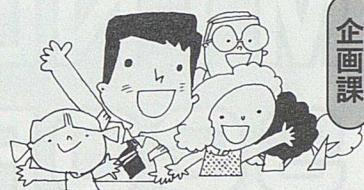
日常生活を営むのに支障のある老人の家庭、重度の身体上の障害のある家庭・心身障害児を抱える家庭・重度の視覚障害者・脳性マヒ者等の全身性障害者の外出時の付き添い等の場合に派遣の対象となります。

利用者負担額

利用者の負担額は、利用者世帯の階層区分により1時間当たり0円から940円の7段階に区分されています。

申し込み及び問い合わせ先

玉造町役場 福祉課 高齢福祉係
☎0299(55)0111内線133/134



企画課

「地域振興券」が交付されます

地域振興券交付と取り扱い特定事業者募集のお知らせ

「地域振興券交付事業」は、緊急経済対策のひとつとして昨年末国会の補正予算の成立により実施されます。

本町でも地域振興券交付事業への取り組みを決定し、地域振興券の交付準備とその券を取り扱う事業主「特定事業者」の募集をしています。事業内容は次のようです。詳しくは、役場企画課までお問い合わせください。

地域振興券交付

この事業は、若い親の層の子育てを支援し、あるいは高齢福祉年金等の受給者や所得の低い高齢者層の経済負担を軽減し、個人消費の喚起・地域経済の活性化を図り地域振興に資することを目的に、期間を限定して使用できる地域振興券を交付するものです。I交付対象者 基準日平成十

一年一月一日において次の用要件に該当する方。

①次の要件を満たす者
住民基本台帳に登録される者及び外国人登録原票に登録される永住者又は特別永住者で、基準日に満十五歳以下である者の属する世帯の世帯主である者。

②次の要件のいずれかを満たす者(満十五歳以下の者除く)ア、基準日において次の年金又は手当受給者及び特別扶養手当支給障害児。ただし、④⑤⑦年金受給者は、平成十年度個人町民税納付すべき額として確定した額がない者。

①高齢福祉年金②障害基礎年金a③障害基礎年金b④障害年金⑤遺族基礎年金a⑥遺族基礎年金b⑦母子年金・準母子年金・遺児年金⑧児童扶養手当⑨障害児福祉手当・特別障害者手当⑩福祉手当⑪原爆被爆者手当
イ、アに該当しない次の者
①里親に委託されている者②

生活保護法の被保護者③自治大臣の定める社会福祉施設等に県又は町により措置されている入所者④老人福祉法に基づき用養護受託者に委託されている者⑤らい予防法の廃止に関する法律に基づき援護を受けている者

③基準日六十五歳以上の本人及びその扶養者が平成十年度の町民税の所得割のかかっていない者で、身体上又は精神上著しい障害があるために常時介護を必要としている者として自治大臣が定める者。ただし、交付対象者②に該当する者及び基準日に次の①②③に該当する者を除く。

①生活保護法に規定する救護施設及び更正施設に入所している者②医療法に規定する病院若しくは診療所に継続して三ヶ月を越えて入院している者③老人保健法に規定する老人保健施設に継続して三ヶ月を越えて入院している者ア、障害老人の日常生活自立

地域振興券使用についてのお知らせ

- ①物品(有価証券・商品券を除く)の購入若しくは借受又は役務の提供に際して取引の対価(間接税を含む)の支払いとして使用できます。
- ②使用区域は玉造町で、町に登録された特定事業者の店舗のみで使用できます。
- ③この券使用に当たっては釣銭は支払われません
- ④この券の交換や譲渡そして売買はできません
- ⑤使用期限は、交付開始日の日から6ヶ月以内となります。

地域振興券取り扱い 特定事業者募集案内

登録資格

本町で小売店、飲食業、洗濯・理容・旅館・医療等の各種サービス業及び運輸通信業(旅行業を含む)を営む事業者。

申し込み

二月十五日までに役場企画課まで(団体構成員等は申込の特例あり)

登録

登録資格確認の上特定事業者登録証明書を発行(町は登録簿を作成し町民に公表する)

券の取扱

事業者は、地域振興券を持参した方に対し、交付日から6ヶ月に限り物品の販売・貸付・役務の提供を行います。

換金

町が指定した金融機関に券を持参して、登録証明書及び換金請求書を添えてお申し出ください。

詳しくは

玉造町役場 企画課 まで
☎551011内線221

茨城県立水戸南高等学校通信制課程生徒募集のお知らせ

県立水戸南高校の通信制課程は、向学の意志を持ちながら諸事情で毎日通学できない方でも、職場や家庭にしながら学ぶことのできる学校です。

入学すると、「面接指導(スクーリング)」と「報告課題(レポート)」を中心に学習が展開されます。面接指導は、毎月2回(日曜日または火曜日)程度あり、登校して直接先生の指導を受けます。テレビ・ラジオの放送(NHK高校講座)も利用できます。報告課題は、各教科とも決められた期日までに作成し学校に提出しますと、教科担当の先生が添削をして各個人に返送されます。

4年間での卒業を標準としていますが、必要な科目の単位を修得すれば3年間でも卒業できるようになっています。

【応募資格】

茨城県在住在勤で中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業または平成11年3月卒業見込みの者。新制中学校を卒業していない方はご相談ください。

【願書提出期間】

3月8日(月)～3月26日(金)

【提出書類】

・所定の入学願書・調査書か中学校卒業証明書(郵便請求は宛先明記の160円切手貼封筒同封)

【お問い合わせ・願書提出先】

茨城県立水戸南高等学校

☎310-0804

水戸市白梅2-10-10

☎029(247)4284/6173

暮らしに生きる情報スクランブル

町民のみなさまにお知らせしたいイベント企画や展覧会など身近な情報をお寄せください。

県政モニターを募集いたします!

県政に対する自由で清新な意見や提案などを幅広く県民のみなさまからお寄せいただき県政に反映させようとするものです。

【仕事の内容】

①県政について自由な意見や提案を通信カードにより提出

②アンケートへの回答

③モニター会議への出席

④施設見学会への参加

モニターのみなさんへは茨城県発行の資料等をお送りいたします。会議へ出席いただいた際には、交通費相当額を県で負担します。

【任期】2年

【募集人員】50名

【応募資格】県内にお住まいの20歳以上の方、公務員でない方、国・市町村のモニターと兼務にならない方、過去5年間に県政モニターを経験していない方

【応募方法】各総合事務所ならびに玉造町役場総務課窓口にて用意してあります応募用紙に所定事項をご記入の上、県広報広聴課まで提出してください。締切2月26日

☎310-8555

水戸市三の丸1-5-38

☎029(233)8111 内線2537

平成11年度明日の地域づくり委員会委員募集のご案内

茨城県では、「自らの地域を見直し、自らの行動で新しい魅力をつくって行くことを目的に、県民のみなさまに地域の在り方などについて議論いただき県の施策推進の参考にさせていただくため提言をいただく委員を募集するものです。

【活動内容】

①年7回程度委員会を開催し、地域づくりについて話し合い、2カ年で提言をまとめるとともに実践活動を行います。

②年1回現地研修を行います。

③いばらき創り1000人委員会の一員としての活動も行います。

【任期】

2年(平成11年委嘱の日から平成13年3月まで)

【費用の負担】

委員会出席のための交通費等は、県で負担させていただきます。

【募集人員】

鹿行地方総合事務所管内 10名

【応募資格】

県内に住所を有する公務員以外の方

【応募方法】

各総合事務所ならびに玉造町役場総務課窓口にて用意してあります応募用紙に所定事項をご記入の上、茨城県鹿行地方総合事務所県民生活課まで提出してください。

☎311-1593

鹿島郡鉾田町鉾田1367-3

☎0291(33)4111 内線211

【募集期間】

平成11年2月1日～26日

【選考】

応募用紙の記載内容等を参考に選考し、3月末までに通知いたします。

【問い合わせ先】

茨城県 総務部 広報広聴課

☎029(233)7141

エコチェックカレンダー

でライフスタイルチェック!



地球温暖化は、二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度が急激に増加したことが原因とされていますが、中でもガスや灯油の使用、自家用車のガソリンの消費や家庭で使用する電気を発電するための燃料の消費や、日用品の製造や運搬、ごみ処理による排出など日常生活に直接かかわるものは、日本全体の排出量の約48%(1993年度)を占めるといわれています。また、ダイオキシン発生の主な原因がごみの焼却であることから、ゴミの減量化も取り組むべき重要課題です。

今回、環境庁の「環境家計簿」をもとに「エコチェックカレンダー」を作成して、二酸化炭素とごみを減らす環境にやさしい行動を実践していただくとするものです。宛名明記の180円を貼ったA4版返信用封筒を同封の上下記までお申し込みください。

☎310-8555 水戸市三の丸1-5-8 ☎029(221)8111 内線2113

茨城県生活環境部環境政策課内 環境保全茨城県民会議事務局

阪神・淡路大震災の被災者のみなさんへ 兵庫県からのお知らせ

◇兵庫県に戻りたい方は登録してください

◇情報紙「ひょうご便り」を送付します。

お問い合わせ・ご相談は専用フリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 0120-78-4133

フリーマーケット「ふれあい市」

開催のご案内

期 日 3月20日(土)～22日(月)

会 場 霞ヶ浦ふれあいランド

水の科学館 階段前広場

出 店 業者は不可。家庭からの品といたします。

※当日、午前8時から受付いたします。

お問い合わせ先 ふれあい市事務局

☎090(8309)2337

■勤労者向け融資のご案内■

(財)茨城県労働者信用基金協会

玉造町に1年以上居住し、労働組合のない職場に勤めている方等を対象に融資いたします。

生活資金

生活資金全般、育児介護、緊急生活支援等

300万円～50万円

年利5.5%～2.1%

保証料 年0.7%～0.4%

教育資金

子弟の入学・在学資金

300万円

年利 固定3.30% 変動3.00%

その他、**住宅資金・年金住宅資金**もありますのでご利用ください。

《お問い合わせ》玉造町役場経済課

☎55-0111 内線104か

労働金庫本店ならびに石岡支店

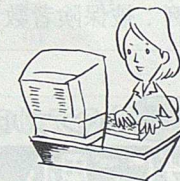
☎23-7557まで

パートタイマーなんでも相談

パートタイマーのことならどんな相談でもお気軽にどうぞ!

すでにパートタイマーとして働いている方

労働条件をめぐる諸問題についての情報提供
相談内容に応じた行政機関の紹介



事業主の方

募集・採用から退職まで雇用管理事例紹介
パートタイム雇用管理改善セミナーへの参加
パートタイム助成金活用紹介



これからパートタイマーとして働きたい方

パートタイム労働ガイダンスへの参加
仕事探しのノウハウをアドバイス



電話番号 ☎029(226)2020

育児・介護・家事等のサービス相談と情報提供

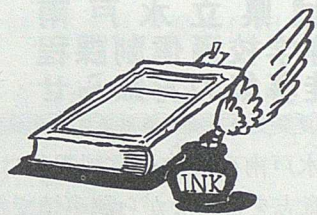
☎310-0011 水戸市三の丸1-4-73水戸三井ビル12F

☎029(226)2413 FAX 029(226)2740

(財)21世紀職業財団茨城事業所

読書雑感

八木 操



私が読書に興味を持つようになったのは、確か平成四・五年の頃でした。その秋の文学散歩に誘われ、牛久市に居住の『橋のない川』の著者、住井すゑさん宅を訪問(当時はまだ健在だった)し、「自叙伝」の講話会を見聞し深く感動しました。この出会いがきっかけとなり、先人の足跡を辿り、その生き様を知りたいと思う気持ちに馳せられるようになりました。それまでは、読書どころか毎日の新聞さえも目を通さず終いの日も珍しくはなかったのであり、まして図書館等へは男の行く所ではないと思っていた現状です。それが、知らず知らずの中に図書館へと自然に足が向くようになったのだから「心境の変化」とは誠に妙なものです。

図書館とは、色々な人との出逢いの場でもあり、お互いは知らなくとも親しみ易く、年齢差や男女の隔たりも気にせず、さりげなく挨拶の中に打ち解け、気軽に話が弾み童心に返った心地して、ひととき心を和ませてくれる憩いの場ではないでしょうか。時に思いも寄らぬ人より寄贈を受けた本に接しては温もりさえも感じます。そうしたご厚情を感じながら生きる証として読書に浸り、老いのやすらぎを感じられるのも図書館あつての賜と思える昨今の心境です。

現在、私は短歌の魅力に惹かれ数年来より数冊の月刊誌を購読していますが、その雑誌に掲載される数千に及ぶ歌を、辞書を引きながら味わっている限りなく時間が経過してしまい、次の雑誌に追われてしまいう有様です。ある時、一般の小説や文集等が誰かが読み易いように適当にルビが振られていることに気付いたため、今では煩わしい文語体や特異な用語等を傍らのノートに書き記すようにしています。私にとって「読書」とは、ボケ防止の頭の潤滑油であり心の灯りを点す生きた辞典と言えるでしょう。

ちよつと横道に逸れますが、私にとって読書とともに書道が同じ役割を担っています。三人の孫が長兄の中学進学で手習いを止めたいと言いだし、書の文化の良さと継続することの大切さを身をもって示そうと腕白三人と一緒に始めることになり、孫達の成長をささやかな「夢」として七十の手習いに勤しむ日々を過ごしています。そして、図書館はじめ多くのみなさんのお力添えで、私流学びの時間を創れることに感謝しています。

短歌

俳句教室

ろう梅の香り清しきさむ空に
一年の幸密かにいのる
島田 敏子
新しき年を迎えて瞑想す歌詠
むことを生き甲斐として
小沼 正藏
羽子板の音も消えたり独楽遊
ぶ童も見えずさみし正月
久米 妙子
淡々と光り増し行き干し柿に
訪い来る人のまなざしやさし
飯田 美枝子
廃屋の垣の蔓草刈り行けば寒
椿咲く夫の遺品の
高塚 麻子
孫の姿たちまち消えしゲレン
デに平和の恵みまぶしみて佇
む
鈴木 節子
橋の影芒の銀の穂水の面に映
して揺るる小春日の午後
奥田 尚子
年賀状今年は友が二人減り安
否気になり心沈みぬ
郡司 春枝
四方に延ぶイルミネーション
虹の塔明けゆく年の湖・山す
がし
八木 みさほ

初雷に静かな夜を砕かれり
高野 たま
西浦に初富士頭ちて虹の塔
八木 操 苑
長らえて至福の年や初詣
藤川 秀子
切りばりの手もと明るきシク
ラメン
成島 久枝
賽銭のつぶれて潜りて初詣
鈴木 夢情
髪切つてうなじの軽さ柚子風
呂に
石毛 正子
一声を風に流して初鵲
大和田 秋海棠
蒲穂園筑波風に千切れ飛ぶ
山野 草月
癖筆の賀状届きし安堵かな
長谷川 鶏頭子
背のびして結んでおりし初み
くじ
武田 淳子
初釜の茶の一服の緑濃き
飯島 伸子
威勢よい売り子の声や初詣
茂木 孝子
初暦予定予定と埋められて
小島 てる代
初日記まず年頭の一句より
鈴木 和代
古稀の坂越えて健やか初詣
遠藤 輝子
拍手のこだまの返る初詣

春を告げる「万葉集」に親しむ集い

―講演と文学散歩―

防人会

が開催されます

玉造町は「常陸国風土記」と並んで『万葉集』防人歌のゆかりの地で全国的に知られています。

律令時代には、農民には租庸調等の税負担のほかに、一家の大黒柱ともいべき正丁(二十一歳～六十歳)の男子に兵役の義務が課せられていました。

玉造地方で徴兵された農民は、おそらく常陸国国府に置かれた軍団に配属され軍事訓練を受けたり武器製造や労役



に服していたと考えられます。

また、これとは別に都を衛る任務の「衛士」や大陸からの異民族侵入を防ぐために筑紫(福岡県)や彦岐・対馬(長崎県)の北九州地方で三年間屯田兵として任務に就く「防人制度」がありました。古代の本町地域出身とされる、若舎人部広足も占部広方も天平勝宝七年(七五五)の難波津から九州へ向かう防人輸送船への乗船前に歌を詠んだと思われま

この防人歌はじめ東歌、そして著名な万葉歌人の歌や歴史を紐解きましょう。

とき 三月七日(日)

午前十時

ところ 羽生地区学習セン

ター・歌碑周辺等

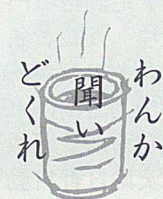
内容 「万葉びとの旅」

三田誠司 先生

お問い合わせ先

教育委員会 生涯学習課

☎(五五)〇一七一



春を待つ
梶無川の流
れは、葦枯
れの気の引
き締まる清

らかな流れです。

玉造地方の真冬の風物詩は、寒風に身体を晒し水田の中に腰を屈めてセリを摘む農家のみなさんの姿です。

香り高きこの季節の味覚は、ビタミン類のバランスが良く、ミネラルの含有量も多い緑黄色野菜です。セリの水溶性ビタミンは血圧を下げる血液の状態を正常にして、貧血、便秘を直す作用があると言われています。また、リウマチや神経痛にも良く体力の消耗を防ぎ身体バランスを正常に保つ作用があります。

もうひとつ、梶無川流域の季節を彩るのは、イチゴ栽培用ビニールハウスの電灯です。夜の川沿いに広がり、玉造町駅からの眺めは、通勤・通学帰りの人たちが帰省した者に優しさを与えます。そして、玉造の農家に育まれた、女峰、レッドパール等は、甘さとまごころを届けます。

文芸

俚謡教室

兼題「我、来、親、無、雀」

第三二回玉造町中央公民館

小谷 草洞
暮しむきほどほどよし老の
春 石橋 美美子
かがり火に灰の注連縄崩れ落
ち 細谷 清
電話器を枕辺に置き風邪籠
川島 草人

遊び心で茶髪に染めてあの娘
鏡にとらめっこ
小野口とく女

夢を大きく育てる遊びキレル
子達に教えたい 大崎美代
苦勞母親白髪が増えた父は二
十歳で額の人 村松茂伸
昔懐かし鳳上げ遊び孫とは
しゃいだ三ヶ日 橋本藍
遊ぶ姿は着膨れ雀動き辛いと
打つボール 風間世記
来るか来るかと待つ身の辛さ
騙す積もりが騙される
谷島さかえ

赤い南天みる間に消える雀つ
いばむ冬の庭 藤崎藤娘
泊まる報せにせめての馳走夜
具を老親干して待つ
大曾根玉扇

ゲート遊びを日課に入れて愚
痴も笑いに変わってくる

姉に誘われ楽しい旅は両親の
思い出雪の夜 坂本才依
重い脚腰言うこと利かず成っ
て分かった親の年齢
羽成せい子

遊び疲れて夜半にそつと帰
りや意地悪鳩時計
市村きよ女

祈る神前このまま無事に越え
てゆきたい古希の坂
川島草女

春が来たよな新居の暮らし初
日差し込む有り難さ
駒館せつ子
雀早起き目覚まし代わり庭の
小枝でチュンチュンと
大輪しず女

親は無くとも実家には賀状皆
達者で春を待つ 磯山咲子
鞠をつく子を相手に遊ぶ老い
も浮き浮きはづむまり
森作喜代

チュンチュンチュン寝床で聞
くは屋根で発啼き初雀
関口育子

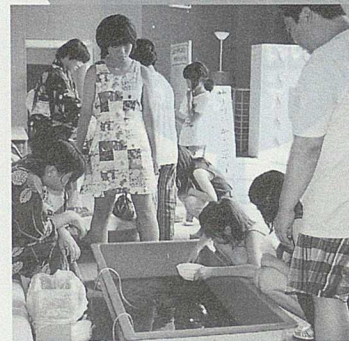
外にや鳳上げ羽根つく音も無
くてわびしい世の移り
さとう房子

嫁の無愛想気づかう姑がかば
いながらも漏らす愚痴
成島青芦

教育・文化 地域振興の ワークショップ スポット

遊ぶ

観る



4回 霞ヶ浦絵画コンク



学ぶ

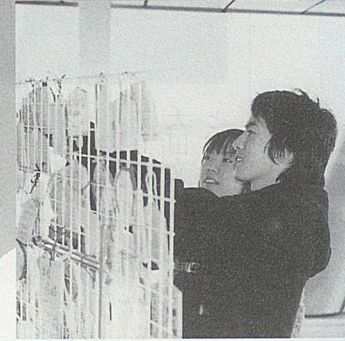
いま 霞ヶ浦ふれあいランドが おもしろい

茨城県南東部の観光の中心として確実な実績を重ねてきた霞ヶ浦ふれあいランド。常設展示や塔からの眺望に加え、独自のイベントやサービスを続けている。また、各種釣大会やふれあいランドを会場にした事業も盛りだくさんで来館者を楽しませている。恵まれたアクセスとゆったりスペース、そして景観のすばらしさは玉造の財産であり私たちの誇りだ。

観光や憩いの場に加えて霞ヶ浦ふれあいランドは、教育の場としての利用を深めている。展示見学のみならず「総合的な学習」への教材・学習スペースの提供、そして「霞ヶ浦解剖学教室」等の単独教育事業への取り組みもそのひとつだ。環境教育のメッカとして位置づけられている。

また、地場産品のPRや消費拡大のための地道な試食サービスや小さなお土産のプレゼントも好評だ。農業や水産業振興の拠点として大いに期待される。

霞ヶ浦ふれあいランドを玉造町の名実ともにシンボルにするために、住民皆様の更なる利活用とアイデア提供が求められる。さあ！霞ヶ浦ふれあいランドへ出かけよう！



興す

おひなまつり

《期間》 平成11年2月27日(土)～3月3日(水) (3/4(月)を除く)
《内容》 館内に30体のひな壇の展示
館内に町内・近隣保育園の子供たちの手作りおひな様の展示
入館者に甘酒のサービス・お子さんにキャンディのサービスあり。

みつばまつり

《期間》 平成11年3月6日(土)・7日(日)
《内容》 3/8のみつばにちなみ、入館者にみつばを1束サービスします。

ホワイトデー

《期間》 平成11年3月14日(日)
《内容》 入館された女性にクッキーのプレゼントをします。

※無料対象 ・障害者(障害者手帳又は、療育手帳をお持ちの方) ・4歳未満の幼児
※内容については、若干変更されることもありますので、ご了承下さい。

入札結果をお知らせいたします

入札結果の閲覧は総務課まで

予定価格事後公表

予定価格は消費税を含んだ金額ですが、入札金額は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額が記載されています。

(番号○印は落札者)

□入札日 平成10年11月25日

◇工事番号及び工事名 10号線安全施設等整備工事(捻木)

◆予定価格(円)	8,925,000
番号 入札者名 入札金額(円)	
1(株)栗原工務店	9,000,000
2 常陽開発工業(株)	8,600,000
3(株)根崎工務店	9,200,000
④塚本建設(株)	8,400,000
5(有)斉藤建材興業	8,800,000

◇工事番号及び工事名 保健相談センター駐車場拡張工事

◆予定価格(円)	17,850,000
番号 入札者名 入札金額(円)	
①(株)栗原工務店	16,700,000
2(株)根崎工務店	17,300,000
3 塚本建設(株)	17,500,000
4 常陽開発工業(株)	16,950,000
5(有)斉藤建材興業	18,000,000

□入札日 平成10年11月30日

◇工事番号及び工事名 水槽付消防ポンプ自動車(水Ⅰ-A型)

◆予定価格(円)	18,900,000
番号 入札者名 入札金額(円)	
①トキワ産業(株)	18,000,000
2(株)土浦消防センター	19,500,000
3(有)鈴木鉄工販売所	18,500,000
4 茨城日野自動車(株)	19,800,000
5 茨城いすゞ(株)	19,900,000

◇工事番号及び工事名 県単ため池整備工事(藤井上池)

◆予定価格(円)	18,165,000
番号 入札者名 入札金額(円)	
①(株)栗原工務店	17,000,000
2(有)兼平工務店	17,600,000
3(有)井野建設	18,000,000
4 常陽開発工業(株)	18,000,000
5(株)根崎工務店	18,000,000
6(有)斉藤建材興業	18,500,000
7 塚本建設(株)	17,950,000
8 藤井建設(株)	18,100,000
9(有)満州工務店	17,700,000

□入札日 平成10年12月21日

◇工事番号及び工事名 10町単公下委託第3号玉造町汚水管渠設計業務委託

◆予定価格(円)	7,087,500
番号 入札者名 入札金額(円)	
1(株)東洋設計事務所茨城出張所	6,850,000
2(株)東京設計事務所	7,100,000
3 日本下水道設計(株)東京総合事務所	6,900,000
4(株)日水コン	7,100,000
⑤(株)三喜コンサルタント	6,500,000

◇工事番号及び工事名 町単第9号排水整備工事

◆予定価格(円)	1,900,5000
番号 入札者名 入札金額(円)	
1(有)斉藤建材興業	1,830,000
2(有)井野建設	1,810,000
3(有)満州工務店	1,820,000
4(有)兼平工務店	1,840,000
⑤(有)三和建設	1,800,000

◇工事番号及び工事名 10国補公下委託第1号玉造町汚水管渠設計業務委託

◆予定価格(円)	9,135,000
番号 入札者名 入札金額(円)	
①(株)東洋設計事務所茨城出張所	8,500,000
2(株)東京設計事務所	9,800,000
3 日本下水道設計(株)東京総合事務所	8,600,000
4(株)日水コン	9,100,000
5(株)三喜コンサルタント	8,800,000

◇工事番号及び工事名 県単農道整備事業横須賀地区農道工事

◆予定価格(円)	12,075,000
番号 入札者名 入札金額(円)	
1(株)栗原工務店	11,450,000
2 常陽開発工業(株)	11,520,000
3(株)根崎工務店	11,430,000
④(有)斉藤建材興業	11,400,000
5 塚本建設(株)	11,550,000
6(有)井野建設	11,600,000
7(有)満州工務店	11,500,000
8(有)兼平工務店	11,570,000
9(有)三和建設	11,450,000

(12月21日入札分 3月号へ続く)

誕生おめでとう

ございます

出産
(1月受付分)

ところ	氏名	性別	保護者
芹沢	山崎 達也	男	利幸
竹の塙	小沼 慶祐	男	弘明
横須賀	石田 一真	男	実
緑ヶ丘	原田 千穂	女	秀夫
上宿	奥田 紗也	女	稔

お悔やみを

申し上げます

死亡
(1月受付分)

ところ	氏名	性別	年齢
里	大和田 甲	男	93
竹の塙	飯田 恵美子	女	64
宿	宮内 志め	女	91
上宿	坂本 良平	男	88
沖洲	幡谷 精	男	89
浜	廣瀬 芳史	男	50
西蓮寺	金塚 ソノ	女	97
沖洲	森作 平次	男	64
藤井	木内 チヨ	女	88
里	箕輪 巖	男	74
羽生	羽生 愛子	女	80
芹沢	石田 順一	男	87
緑ヶ丘	白鳥 正秋	男	72
新田	小畑 豊	男	86
上宿	成島 三男	男	81
羽生	山口 保壽	男	90

※掲載を望まないときは、届け出の際かしくは役場総務課秘書広報係
(☎ 0299-55-0111 内線213)へ
ご連絡ください。 敬称略。



平成十一年二月十日（四六三号）

発行

玉造町役場

編集 総務課

〒311-3512

茨城県行方郡玉造町甲四〇四
TEL 〇二九九（五五）〇一一一



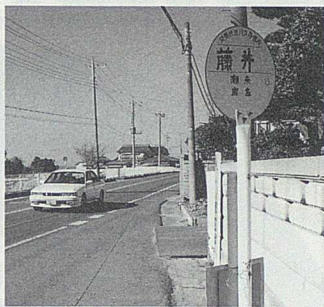
町の花（ひまわり）



町の木（さくら）



町の鳥（うぐいす）



玉造町の南端の集落が藤井地区です。『常陸国風土記』や『和名類從抄』には記載がなく、古代行政区においては行方あるいは井上地域の範疇にあったと思われます。それ以前の藤井地方を語る原始古代時代の遺跡も多く、藤井貝塚からは貝類のほか動物や魚の骨が発見されています。平成三年の発掘調査からトラフグの骨が顕著に出土したことから、藤井縄文人がトラフグを利用した暮らしを展開した集団であったことを示唆されます。

現在のところ、史料上での「藤井」の地名の初見は、永仁六年（一二九八）の「鹿島神宮大禰宜家文書」に、前掲の下河辺一族との争いの記事に登場するものです。

嘉元四年（一三〇六）の「常州大田文」によると、当時藤井村

水辺の 停留所に降りて

⑪



の田の面積は十一町一反三百歩であり、玉造地方では中規模のむらでした。

奈良・平安時代をとおして鹿島社領となっていた藤井地区は、平安末になると藤原秀郷流の下河辺氏が入り、鎌倉時代には常陸大掾流の平氏一門の行方氏の所領となつていきます。建武三年（一三三六）の「沙彌信崇讓状案」（「烟田文書」）の史料から、鹿島社領であった藤井地域を鎌倉末期以降に行方氏が開発独立させたものと思われます。南北朝期には信崇の子平幹胤が治めていたことがわかりますが、それ以降は周辺豪族の進入や紛争の中で次第に勢力を失っていったと思われます。

しかし、「下河辺系図」によれば、文正元年（一四六六）に下河辺親重が藤井郷に土着し、藤井次郎と称し、その後も居城を舟子に移し、天正十八年（一五九〇）に佐竹氏に降伏するまで周辺を治めていました。

現在、藤井地区には城館跡が三方所確認されており、井上境字大久保の右近館跡、諏訪社の所在する字諏訪と字馬場尻の藤井館跡、そして字京の内と字平の京の内館跡には、曲輪、犬走、土塁、そして空堀等の遺構が確認されており、右近館跡には下河辺氏居館であった伝承も残されています。

藤井の集落は、「藤井」と「藤井中央」バス停留周辺の国道沿いの家並みと白畑・円道地等の谷津沿いに形成され、開拓道路沿いの井上藤井へと居住地域が延びています。平成十二年春には、そこに行方総合病院が開院予定です。

家庭教育きほんのき 箸のあげおろし

⑪

教育相談員 久米 信良



しつけは、離乳、お食い初めの頃から始めましょう。最初のうちは、母親や、まわりの人に食べさせてもらいます。

そのうち、スプーンや箸を自分で持ちたがります。初めは、なかなか上手には食べられません。それを、いつの間にか、ひとりですべられるようにしてしまってお母さんの力は大したものなのです。

お母さんが、赤ちゃんの口に食べ物運んでやる頃から、いろいろな食べ物の味に慣れさせましょう。ひとりですべるようになったら、いろいろな食べ物を交互に食べるように教えてあげましょう。今は、小中学生でも、若者でも、一方食いをするのをよく見かけます。また、好き嫌いの少ない子に育てるのも、お母さんの責任は大変です。あとから好き嫌いを直すのは

もっと大変です。食べ物の好き嫌いの多い子は、心の不安定な子が多いとも言われています。

毎日、食事の度に箸の持ち方、食べ方、食事のマナー等を細かく言ってあげましょう。箸の持ち方なども正しくできないと、将来改まった席などで恥ずかしい思いをすることになります。

お父さんやお母さんが気付いたことを、その時その場で、ひと言、言ってやるのが「しつけ」です。一回でできることもあるし、何回でも言ってもやらなければできないこともあるでしょう。くどくどと、「ひと言多いのは、ききめなし」です。ふた言も三言も多いのは、ただ「うるさいなあ」という反発を招くだけです。小さい時から、細かなことをしつけていきましょう。